

精神科救急病棟において不穏時屯用が使用された患者さんへ 【診療情報の調査研究への使用のお願い】

医療法人社団圭泉会 旭川圭泉会病院では「精神科救急・急性期治療における不穏時屯用薬使用に関する観察研究」という研究を行っております。この研究は、精神科救急・急性期治療において、抗精神病薬の不穏時屯用投与から効果出現（静穏化）までの時間を調べることを主な目的としています。そのため、精神科救急病棟において急性精神病状態や焦燥・興奮状態のために不穏時屯用が使用された患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

○この研究の対象となる患者さんは、西暦 2024 年 10 月 1 日から西暦 2025 年 3 月 31 日の間に、当院精神科救急病棟入院中に急性精神病状態や焦燥・興奮状態のために不穏時屯用が使用された方です。

- ・利用させていただくカルテ情報、およびカルテ期間は下記です。

診断名、年齢、性別、身体所見、依存物質使用、発症からの年数、今回より前の入院回数、入院時服薬状況、身体合併症、精神症状（CGI-S、PANSS-8、ACES）、バイタル（血圧、脈拍、酸素飽和度）、錐体外路症状、心電図検査、投薬情報、内服拒否の有無、身体拘束の新たな開始の有無。

期間：西暦 2024 年 10 月 1 日～西暦 2025 年 6 月 30 日

○この研究は旭川圭泉会病院倫理委員会の承認を受けて行われます。

- ・研究実施期間 倫理委員会承認日 ～ 西暦 2025 年 6 月 30 日まで
- ・研究責任者 森川 文淑

○日常臨床の記録を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○患者さんの情報は個人を特定できる情報とは切り離した上で使用します。研究成果を学会や学術雑誌で発表しますが、患者さん個人を特定できる個人情報を含みません。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は病院・大学・研究者に帰属し、あなたには帰属しません。

○この研究は、日本精神科救急学会の研究費によって実施しておりますので、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師の開示すべき利益相反については、旭川圭泉会病院倫理委員会で申告審査を受けています。

○上記の診療情報等を共同研究実施のために下記機関に対して提供します。

[主な提供方法] 直接手渡し 郵送・宅配 電子的配信 その他(〇〇)

- ・順天堂大学（研究分担者 八田 耕太郎）

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」第8の1(2)イの規定により、研究者等は被験者からインフォームド・コンセント（説明と同意）を受けることを必ずしも要しないと定められております。そのため今回の研究では患者さんから同意取得はせず、その代りに対象となる患者さん向けホームページおよび院内で情報を公開しております。

この研究の対象となる患者さんで、ご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望や、研究に関するご質問がございましたら、大変お手数ですが下記のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【問い合わせ先】

医療法人社団圭泉会旭川圭泉会病院 精神科

電話：0166-36-1559

研究担当者：森川 文淑